

第2章 市町村の動き

近年、府民の環境に対する意識が高まる中で、行政のよりきめ細かな対応が求められており、住民と行政の一番身近な接点として市町村の果たす役割は大きなものがあります。

このため、各市町村においては日常生活に伴って生じる一般廃棄物の処理やリサイクル、身近な環境保全、住民の環境保全意識の高揚を図るための普及啓発などの施策を展開しており、最近では、自らが環境保全に取り組む姿勢を示すため府内市町村に先駆けてISO14001を取得する事例や、エコ・オフィス計画を定め庁内の環境保全活動を推進する事例、リサイクルプラザや研修ステーションを設置し、資源ごみの回収や環境学習に取り組む事例やエコマネー導入に向けた検討を行っている先駆的な取組もみられます。その他、低公害車の導入や家庭用生ごみ処理機購入に対する助成、環境保全活動の推進組織づくり等を行う市町村も増えています。

また、現在法律及び条例により、騒音・振動・悪臭に係る事務は、規制地域の指定、規制基準の設定等を除き市町村の業務となっており、こうした具体的な規制事務も行っているほか、地域住民の快適な生活環境を保全・創造するため、不法投棄等の未然防止・早期対応等への様々な取組など、各種施策を展開しています。

更に、このような状況の中で自然環境保全から地球環境保全まで幅広い取組を展開し、より総合的な環境行政を推進する観点から、「環境基本計画」を策定する市町村が増加しており、現在8市で策定済み、2市で策定作業が進められています。また、綾部市や宮津市では、具体的な環境保全の取組を推進する実行組織が設立されています。

なお、今後の課題として、地球温暖化対策の推進に関する法律に係る実行計画の早期策定が求められています。

府では、これまでから緑と文化の基金を活用した「身近な自然環境保全推進事業」や「ふるさとの自然環境と歴史的風土保全活動助成事業」、また、「環境にやさしいライフスタイル推進事業」などを通じ地域の自主的な取組を支援してきたところです。12年度には「地域環境モデル創造事業」を創設し、府環境基本計画に基づく具体的な環境施策の取組を推進するため、市町村が実施する先進的・独自の環境施策で環境基本計画の趣旨及び推進方向に合致する事業について支援するとともに、13年度には「循環型地域モデル創造事業費補助金」を創設し、地域住民の協力を得ながら行う循環型社会の形成に向けた市町村等の先駆的事业等に対して支援しています。

また、市町村におけるISO14001の認証取得や環境マネジメントシステムの構築を支援するための研究会を実施しています。

表2-2 府内市町村の環境保全への先駆的取組事例

取組事例	取組概要
「京のアジェンダ21」の推進 (京都市)	9年10月に市民、事業者、行政の参加と協働による取組を進めるため、環境と共生する持続型社会を築くことを目指した行動計画「京(みやこ)のアジェンダ21」を策定。10年11月に計画を具体化する推進組織の「京(みやこ)のアジェンダ21フォーラム」を設置し、ワーキンググループを中心に取組を進めている。13年度は、中小企業でも取り組みやすい京都版環境管理認証制度「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」の審査・認証を実施。また、14年度は地域コミュニティにおける自主的な活動を進める「コミュニティのアジェンダ21」推進計画を策定。
バイオ・ディーゼル燃料化事業の取組 (京都市 久御山町 井手町 城南衛生管理組合)	京都市では、従来、廃棄物となっていた家庭から排出される廃食用油を住民の協力を得て学区単位で回収し、これをバイオ・ディーゼル燃料として再生し、全てのごみ収集車や一部の市バスの燃料として利用している。16年度からの稼働を目指して、14年度から燃料精製プラントを建設中。 また、久御山町や井手町、城南衛生管理組合においても、商店街や地域住民の協力を得て回収した廃食用油をバイオ・ディーゼル燃料として活用する実験に取り組んでいる。

取組事例	取組概要
バイオガス化技術実証研究の実施 (京都市)	京都市では、バイオマスエネルギー活用の一環として、市内ホテルから集めた生ごみや街路樹の剪定枝を発酵させてガスを取り出し、これを燃料として電力と熱エネルギーに変換する実証実験を民間企業等と取り組んでいる。
新エネルギーの導入 (八木町)	家畜の糞尿と有機性廃棄物により消化ガスを発生させて発電を行う家畜糞尿等利用設備「八木バイオエコロジーセンター」を整備し、稼働している。また、太陽光発電システムを小・中学校、防災センターに設置し、緊急時にも対応できるよう災害に備え蓄電設備も整備している。
RDF(ごみ固形燃料)発電施設の導入 (綾部市)	綾部市では、14年度からごみを固形燃料化し(RDF)、この燃料を基に発電を行っている。発電した電力について、現在は施設を稼働する動力源として使用している。
登録店制度の実施 (木津町) (向日市)	木津町では、住民・事業者・行政が共同して、「簡易包装の推進」「再生商品・詰換商品の販売促進」「マイバッグ運動の推進」等の取組を行っている店を「環境にやさしい店」として認定・登録し、それを公表することで、環境にやさしい店づくりへ多くの参加を呼びかけ、環境に配慮した消費者の行動を促進している。現在45店舗が登録。また、向日市においても「ごみ減量推進協力店」制度を実施し、40店の認定を行っている。
ISO14001の認証取得 (園部町、京都市、亀岡市、城南衛生管理組合、向日市浄水場、宇治市、長岡京市、綾部市)	11年2月に府内自治体で初めてISO14001を取得した園部町に続いて、京都市では12年1月に3事業所(山科区役所・青少年科学センター・東部クリーンセンター)が、13年2月には市工業試験場が認証を取得した。また亀岡市が市役所庁舎を対象に12年7月に、城南衛生管理組合が13年7月に、向日市浄水場が13年11月に、宇治市と長岡京市が14年2月に、綾部市が14年4月に認証取得した。その他、城陽市が認証取得に向けた取組を進めている。
地域内完結型リサイクルシステムの実施 (木津町)	集合住宅(2カ所)から排出される生ごみを集合住宅内の処理機でたい肥化し、周辺農家での野菜作り用の土壌として還元。収穫された野菜を集合住宅内家庭に販売する「地域内完結型リサイクルシステム」を実施している。
地球環境子ども村事業の実施 (亀岡市)	亀岡市では、様々な体験を通じて環境について学ぶことができる「地球環境子ども村」を開設し、14年度から事業を開始している。
美しいふるさと条例の制定 (網野町)	事業者、町民、行政や旅行者等が一体となって、町の美化、自然環境の保全を行うための条例を策定し、13年4月から施行。また、自然環境を保全する上で特に重要な区域を「特別保護区域」に指定し、たばこや空き缶等ポイ捨てのほか喫煙、花火、キャンプ等火を使う行為を禁止している。この特別保護区域に鳴き砂で有名な「琴引浜」が指定されるとともに、環境保護団体「琴引浜の鳴り砂を守る会」が環境保護に向けたパトロールや指導啓発を行っている。

表2-3 府内市町村における環境基本計画等の策定状況(予定を含む)

市町村	環境関連計画	策定年月
京都市	新京都市環境管理計画	8年3月
	京都市地球温暖化対策地域推進計画	9年7月
	京のアジェンダ21	9年10月
	美化推進等総合計画	10年2月
	京都市緑の基本計画	11年2月
	新京都市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	11年6月
	京都市地域新エネルギービジョン	12年3月
	新京都市役所エコオフィスプラン (京都市における建設リサイクルプラン)	12年3月 14年度予定
福知山市	福知山市役所エコオフィス計画 (福知山市環境基本計画)	11年5月 15年度予定
	舞鶴市環境基本計画	12年3月
綾部市	綾部市環境基本計画	11年3月

市 町 村	環 境 関 連 計 画	策定年月
宇 治 市	宇治市緑化基本計画	5年3月
	宇治市ごみ処理基本計画	7年6月
	宇治市環境保全計画	12年3月
	宇治市地球温暖化対策実行計画	13年2月
	宇治市緑の基本計画	13年3月
宮 津 市	宮津市廃棄物減量化再生利用推進計画	10年3月
	宮津市地球温暖化防止計画	12年6月
	宮津市地域省エネルギービジョン	13年3月
亀 岡 市	亀岡市環境基本計画	14年3月
	亀岡市ごみ処理基本計画	14年3月
城 陽 市	(城陽市環境基本計画)	14年度予定
	(城陽市率先実行計画)	14年度予定
	(城陽市地球温暖化防止実行計画)	14年度予定
向 日 市	向日市緑化推進計画	8年3月
	向日市環境基本計画	14年3月
長 岡 京 市	長岡京市環境基本計画	13年3月
八 幡 市	八幡市みどりの基本計画	10年度
	八幡市エコ・オフィス計画(地球温暖化対策アクションプラン)	13年4月
	八幡市環境基本計画	13年10月
京 田 辺 市	京田辺市地球温暖化対策実行計画	14年3月
久 御 山 町	久御山町地球温暖化対策実行計画	14年3月
木 津 町	(木津町一般廃棄物処理基本計画)	14年度予定
	(木津町地球温暖化対策計画)	14年度予定
精 華 町	精華町一般廃棄物処理基本計画	6年3月